

地域の医療機関の皆様へ

令和4年度から感染防止対策に関する診療報酬が改定となります。

当院は「感染対策向上加算1」を取得するため、「外来感染対策向上加算」の取得を希望されている地域の医療機関との連携が可能です。

当院との連携を希望される場合には、当院専門職（048-768-1161）まで御連絡いただきますようお願い申し上げます。

令和4年4月1日

独立行政法人国立病院機構東埼玉病院

院長 太田 康 男

